

平成29年6月 臨時教育委員会会議録

1. 開催日時 平成29年6月8日（木） 19時00分～ 20時20分
2. 開催場所 日野町役場別館研修室
3. 出席委員 今宿綾子教育長、石岡孝浩教育長職務代理者、
西村吉弘委員、山田めぐみ委員、高橋政宏委員
4. 出席事務局員
教育次長 : 高橋 正一
学校教育課 : 参事 野瀬 薫 参事 正木 博之

今宿 教育長	<p>皆さま、こんばんは。</p> <p>昨日、近畿地方が梅雨入りしまして、さわやかで過ごしやすかった時は本当に短かったという思いがしています。</p> <p>明日もまた夏日のような日になる予報で、これから先、天候も変わりやすい、過ごしにくい日が続くかと思われませんが、体調に気をつけていただきたいと思います。</p> <p>それでは、ただいまから臨時教育委員会を開催させていただきます。委員の皆さま方には夜分お疲れのところお集まりいただきまして、ありがとうございます。特に前回の教育委員会でもお諮りしましたように、今回、議事に諮らせていただく議案がございますので、そのことを中心にご協議いただきたく、よろしくお願ひしたいと思います。</p> <p>それでは早速ですが、本日の臨時会を議事日程に基づき進行します。日程3の議事に入ります。</p> <p>「議第1号 工事請負契約について」を議第とします。事務局から提案をお願いします。</p>
高橋次長	「議第1号 工事請負契約について」提案説明
今宿教育長	以上、提案説明をさせていただきました。ただいまの提案につきまして、ご質問などございましたらお出しいただきたいと思います。
西村委員	この予算全体では確か2億9,860万8,000円でしたね。建物の部分と電気工事を含めると1億9,300万円ほどでないかと思うのですが、あと残りの予算で今の機械設備とか厨房設備一式、これならだいたい収まるというような感じでしょうか。
高橋次長	予算的には厨房設備が概算で8,000万円と見ておりましたので、今の2億9,800万円の中で、実際入札した時に厨房備品がどれくらいの落札になるのか、残った機械設備がどのくらいで落札されるのかというところが、微妙なところですので、先にします機械設備工事の落札額を見て、厨房設備工事については、何を購入するか、今ある使えるものを使うのか、

	<p>そういうところも協議して、厨房備品についてはそのあとに調達の入札をしたいと考えています。</p>
西村委員	<p>その件についてはわかりました。</p>
今宿教育長	<p>ほかにございませんか。</p>
高橋委員	<p>今後10年先までくらの、児童数の見通しを勘案して考えておられると思いますが、子どもが非常に少なくなってきており、それに見合った形で給食施設ができるわけですから、それを末永く使っていこうということになると思いますが、今後の子どもの人口動静についてどういう見通しをお持ちですか。</p>
今宿教育長	<p>向こう6年各学校の推計は出しております。その中で今後、学校によってそれぞれ違いますけれども、例えば日野小学校で言いますと2～3年ぐらいまでは、若干減ったり増えたりという状況で維持されると思います。</p> <p>しかし、昨年度出生した子どもあたりぐらいから、かなり減少しています。以前は、一学年で200人ぐらいの出生で、その半分が日野小に行くというようなことだったのですが、ここ近年は180人～190人ぐらいの児童数の推移をしていますが、昨年度出生した子どもが就学する頃からかなり少なくなると見ております。</p> <p>現在の給食室の環境を整備するということは待ったなしの状況でありますので、750～800食くらい対応できるよう整備していきます。</p>
高橋委員	<p>ありがとうございます。</p>
石岡委員	<p>今回、日野小学校を約3億円で、ここ最近の中学校から始まり桜谷小学校・必佐小学校で、既に恐らく10億円を超えていると思うのですが、以前に給食センターの話が出た時に、概算で8億数千万円とか9億円という金額でしたが、その金額を超えていると思われます。</p> <p>既に各校で進んでいるものをどうしろというわけではないのですが、このような点については、総括された方が良いと思います。本音でしゃべっていただけると良いのですが、この時はこうだった、こうしておいたらよかった、しかし進んでしまったので仕方がない。仕方がないけど、別の考え方もあったというような反省というか、そういう視点を持ってほしいと思います。</p>
高橋次長	<p>自校方式でいくのかセンター方式で行くのかというのは、経済的な観点からという見方もございますし、子どもたちにとっての食育という観点からもあり、いろいろな議論がなされて、懇話会でも議論を重ねていただいた中で、教育全体から見れば単独調理方式でいくのがベストということで、</p>

石岡委員	<p>教育委員会でも議会でも議決をいただき、町として現状では単独調理方式で調理をして、それを子どもたちへのよりよい教育につなげていくという方向で進んできていると思っています。</p> <p>私もそういう大局を持った見方で正しいと思います。今後出てくることは、西大路小と南比都佐小の給食室についても、その観点で一緒のような物差しを当てて考えた場合、それも先ほど教育長が言われた人口が減っていく中で、果たしてそれが正しいのか、よく考えてほしいと思います。</p>
今宿教育長	<p>ありがとうございます。</p>
西村委員	<p>公共施設というかハコモノは、利用から言えば市民が利用する施設に相当すると思いますし、また公有財産ということから言えば公共用財産であろうと思いますが、アセットマネジメントとかファシリティマネジメントとか、要はこういった固定資産の管理のあり方についていろいろやられているところもありますし、研究とか実際やっておられるところもあって、そういう方向での資産管理というのが地方公共団体には欠かすことができない方向だということに進んでいっている部分もございますね。</p> <p>ただそれは、もっと総合的な観点でいろいろ取り込まれる部分ですので、私にとっては非常に難しいので、まだ十分理解できないのですが、ただ、民間企業などを例に考えました時には、1億5,876万円建物にお金をかけた。これは少なくとも耐用年数がこれだけだから1年にすればこれだけの減価償却だということで、その減価償却に相当するものが費用化されていく、そういう考え方に立つわけですね。電気設備も大体15年くらいだと思うのですが、それも概ね、15で割って、それが1年間のコストだという考え方なのではないかと思うのです。</p> <p>今回の場合も、そういうような考え方でいいのでしょうか。そうでないと、ランニングコストについては、例えば従事していただく方の給料とか、そういったものが出ていくのは目に見えています、こうして一気に投資した分は、その時に金を出したからそれで終わりということでは、つかまえ方として不十分ではないかと思うのです。その辺のご検討というのはどういうふうにされているのでしょうか。</p>
高橋次長	<p>地方公共団体で言いますと平成29年度(今年度)から公会計といって、今おっしゃったような複式簿記による決算管理をすることになり、町全体としての公会計の資料も出すということで、取り組んでいます。その中には、今おっしゃったような資産管理、それから資産減却も全部含めて、会計方式の公表をしていく予定です。</p> <p>公共施設全体の管理計画につきましては、町全体としては28年度に公共施設の管理計画をつくりました。それに基づいて今年度から3年間くらいで、それぞれ個別の学校施設とか公民館施設、道路、水道、そういう部</p>

	<p>門ごとの管理長寿命化計画を立てるということになっており、既に水道・道路については、取り掛かっていますが、学校や公民館等についてはこれから個別の施設管理長寿命化計画を立てていくということになっています。</p>
西村委員	<p>ありがとうございました。</p>
今宿教育長	<p>ほかにご覧いませんか。 貴重なご意見をたくさん頂戴いたしましてありがとうございました。 他に質問やご意見も無いようですので、承認することとしてよろしいか。</p> <p>⇒（異議なし）</p>
今宿教育長	<p>それでは、「議第1号 工事請負契約について」を承認することとします。</p> <p>これで、議事を終了し、日程4のその他に移ります。担当から、順次説明させていただきます。</p>
野瀬参事	<p>「2018年度使用小学校道徳教科書の採択に関する請願書について」 説明</p>
今宿教育長	<p>委員の皆さんから、ご意見等ございましたらお願いします。</p>
高橋委員	<p>これまでから教科書採択というのはずっと定期的にあったわけですが、いわゆる地教行法が変わりまして、我々教育委員の役目もある意味では変更されているところもあるわけですが、例えばこういった教科書の採択に関する事案についての我々の基本的な立場というのは、どう変わるのですか。</p>
野瀬参事	<p>以前は、教科書審議会として第3採択地区に置いておりました。つまり「諮問に基づいてご審議の上答申いただく」という形になっておりましたが、現在は「調査・研究をしていただき報告を受ける」ということで、協議会はさせていただいております。</p> <p>また協議会規約の第4条に「関係市町教育委員会は、協議会の協議結果を尊重するものとする」という条文がありますので、協議会で調査研究部長から報告を受けたものについて、協議会委員の皆さまに協議していただいて、本定例教育委員会に協議結果を報告していただきます。それを受けて皆さまは、協議結果を尊重していただいたうえで、この責任において採択していただくという流れになっております。</p>
高橋委員	<p>私は今おっしゃった最後のところが気にかかっていました。解釈が変わ</p>

	<p>ってきていますから、教育委員会としての立場がより鮮明になっていく方向性になっていると思うのですね。だから、以前よりもそういう意味では、力を入れて最終的には見ていかなければならないと思っております。</p> <p>とりわけ道徳などに関することについては、いろいろな考え方がありますし、最終的にまとまるようお願いをしたいと思いますと思っております。</p>
野瀬参事	<p>協議会で慎重にご協議いただいた結果をこの場でお諮りさせていただきますので、定例教育委員会で協議結果を尊重していただきつつ、採択をしていただきたいと思います。どうかよろしくお願いいたします。</p>
高橋委員	<p>特定の団体とか特定の人とかにかかわらず、途中の段階で情報公開に基づいて情報公開せよというようなことが出た時には、日野町教育委員会としてはどういうふうな対応が考えられますか。</p>
野瀬参事	<p>今おっしゃったとおり、そういう請求が来る可能性はあります。ただ、第3採択地区の規約に則りまして、先ほど読み上げました16条をもとに、採択終了後、公開請求があった場合は公開するという方向でお願いしたいと考えております。</p> <p>やはり選定にあたっていただくのに委員の活発な意見交流を促し、より慎重に協議していくために、匿名性を確保し、公正公平であるということをまず尊重いたしまして、公開につきましては採択終了後までは行わないという方針のもと、させていただきたいと考えております。</p>
高橋次長	<p>教育委員会宛てに情報公開請求が来た場合ですけれども、まずは今参事が言いましたような基本で、町の情報公開条例の規程に基づいて対応をします。それでも請求者が不服だという場合には、「不服申し立て」が出てきます。その場合には、町の「情報公開審査会」で審議していただき対応することとなります。</p>
西村委員	<p>基本的な質問になるわけですがけれども、憲法16条に基づく請願、それから請願法というのも確か条文が非常に少ないさらっとしたものでなかったかと記憶しているのですけれども、我々のような教育委員会が請願を受けるとするのは、言葉が適切かどうかわかりませんが、これは承ったということで、それで完結するということになるのですか。</p> <p>地方公共団体でなくて、あるいはそれぞれの行政機関ではなくて、議会などは特別に、例えば紹介議員が要るとか、それに対する採択とか、1つのルールがありますよね。当委員会の場合は、何もなくて請願を受けて、承りましたと、こういうことで完結するということになるわけですか。</p>
高橋次長	<p>請願法によって教育委員会（行政機関）にお出しいただいたので、受けないということはないと思いますので、受け取りさせていただいたという</p>

西村委員	<p>ことですが、対応については先ほど参事が申し上げたようなことで、基本としてはそういう対応をしていくというふうに今は考えています。</p> <p>逆に言えば、一般の市民の方から言えば、請願は誰でもできると。受ける側としては、それを見ましたということで、あとは内部手続きで、それにどう対応するかはまた、それはそれでのこちらの内部の問題であると理解したらいいわけですね。</p>
高橋次長	<p>そういう思いで受けさせていただいたというところでございます。</p>
西村委員	<p>わかりました。</p>
今宿教育長	<p>このことについては、そのように請求があった時には、開示するのか、しないのかということについても、お答えを既に行っているということです。</p> <p>ただ、第3ブロックの事務局ですので、第3ブロックの選定については、日野町教育委員会宛てに請求なり質問なりが寄せられています。協議会そのものについては非公開であります。</p> <p>もともと公平公正な採択ということは、これまでもずっと心掛けてきましたし、さらに委員については利害関係者でないことを確実に確認することと、公開請求についてはどのように対応していくかと、しっかりと方向性を持っていくことが大事だと思っております。</p>
今宿教育長	<p>一昨年、教科書会社との不適切な教職員のかかわりについて報道がありました。実際に採択された教科書については追跡して調査され、影響はなかったと結論は出されています。しかし、かかわる者としてしっかり襟を正して携わるということは当然のことであり、十分配慮していくということでございます。</p> <p>貴重なご意見をいただきまして、ありがとうございました。</p> <p>続きまして、議事録のホームページ掲載についてと平成29年度日野町地域学校協働活動推進事業についてお願いします。</p>
正木参事	<p>「議事録のホームページ掲載について」</p>
野瀬参事	<p>「平成29年度日野町地域学校協働活動推進事業について」</p>
今宿教育長	<p>他に連絡事項があればお願いします。</p> <p>無いようですので、以上を持ちまして、臨時教育委員会を終了します。</p> <p>お疲れ様でした。</p>